



令和4年度 久留米市職員採用試験案内

【任期付職員（電気職）】

《 任期付職員とは 》

任期の定めのある久留米市の一般職の職員で、給料のほか期末勤勉手当や通勤手当などが支給される常勤（週38時間45分勤務）の職員です。

- 申込受付期間 【持 参】 令和5年1月16日（月）～1月30日（月）午後5時15分
（受付は、土曜日・日曜日を除く）
【郵 送】 令和5年1月16日（月）～1月27日（金）消印有効

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
電気職	電気設備等の設計、施工管理、運転、保守管理等の専門的業務等に従事します。	1人程度

- (1) 久留米市が同日に実施する試験との併願はできません。
(2) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
電気職	昭和35年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における電気に関する分野で、就業した期間が通算して3年以上ある人

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員等として、過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、令和5年度に任期を有する人は受験できません。
- (2) 受験資格（職歴・職務経験）について
- ① 職務経験年数の通算は、令和4年12月31日までで行います。
 - ② 「民間企業等で就業した期間」には、会社員、公務員、自営業者等として、週あたり30時間以上の勤務に就業した期間が該当します。なお、休業等（傷病等による休暇休職、介護休業等）で、実際に職務に従事しなかった期間が連続して30日以上ある場合は、その全期間を職務経験期間から除きます。ただし、産前産後休暇及び育児休業、勤務先の都合による休業は、職務経験期間に含みます。
 - ③ 職務経験が複数ある場合は、通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限りします。
 - ④ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、受験資格にかかる職務経験期間等が確認できない場合は、採用されません。
- (3) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページから記載しています。
- (4) 上記の受験資格があっても、地方公務員法第16条のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日程、会場及び方法

試験科目		試験日	会場	方法・内容
第1次試験	書類審査 (事前提出)	—	—	申込時に提出された資格経歴等審査書により、職務に関する専門的な知識経験、表現力、企画力について審査するものです。
第2次試験	面接試験	2月18日(土) または 2月19日(日)	久留米市公会館3階 (久留米市中央町21-16)	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。 また、申込時に提出された資格経歴等審査書の内容について質疑応答を行います。

- (1) 第2次試験の詳細なスケジュールは、第1次試験の合格発表の際に通知します。
- (2) 日程及び会場は予定です。変更があった場合は、受験者に別途お知らせします。
- (3) 試験会場周辺の道路や店舗等の敷地内での駐車送迎等（待機含む）は近隣の迷惑になりますので絶対にしないでください。
- (4) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、1月30日（月）午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

4 試験当日に持参するもの

試験	持参品	受験票	質問票
第2次試験（面接試験）		要	要

- (1) 受験者は市ホームページに掲載している「新型コロナウイルス感染防止に関する受験時の注意事項」を必ず確認したうえで、持参してください。

5 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和5年1月16日（月）～1月30日（月）8時30分から午後5時15分まで

- 土曜日、日曜日は受け付けできません。
- 郵送の場合は、1月27日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。

② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

①受験申込書（要顔写真貼り付け）、②受験票、③資格経歴等審査書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。（全て本人により手書きされたもののみ受け付けます。）

● 持参する場合

久留米市総務部人事厚生課（久留米市役所本庁舎7階）

● 郵送する場合

(1) ④返信用はがき（63円切手貼付）を準備し、裏に②を貼付し、表に受験票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。

(2) 郵送用封筒を準備し、表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、④（裏に②を貼付）と①と③を同封し、久留米市総務部人事厚生課あてに、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

(3) 受験票の交付

受験票は、申込書持参の場合は受付時に交付し、郵送申込の場合は後日郵送します。

受験票が届かない場合又は紛失した場合は、2月2日（木）までに必ず久留米市総務部人事厚生課まで連絡してください

6 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 第1次試験の合格者発表

(日時) 2月9日（木） 午前9時

(方法) 合格者の受験番号を久留米市の公式ホームページに掲載します。

なお、可否についての通知や電話問合せへの対応は行いません。

(2) 最終合格者発表

(日時) 2月下旬

(方法) 合格者の受験番号を久留米市の公式ホームページに掲載するとともに、第2次試験の受験者全員に対して、その可否を郵送により通知します。

(3) 試験成績の開示

本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ①対象者 各試験の不合格者（各試験において、すべての科目を受験した人に限ります。）
- ②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市総務部人事厚生課まで持参してください。
- ③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④開示期間 各試験の合格発表の日から1ヵ月間



7 採用候補者名簿への登載及び採用日等

任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間任用されます。なお、業務の状況や勤務成績等に応じて、最長令和10年3月31日まで任期が更新される場合があります（ただし、満65歳に到達する年度末まで）。

- (1) 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。
- (2) 業務の都合により令和5年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和8年3月31日までの任期となります。

8 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務
(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視
- 公の意思の形成への参画に携わる職
市政方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

9 給与及び主な勤務条件

種類	内容
給与	市条例等に基づき、採用者の経歴等に応じて決定します。 4 大学卒業後、経験年数 10 年の例 （月額）24 万円程度 （年額）1 年目 367 万円程度、2 年目以降 405 万円程度 4 大学卒業後、経験年数 30 年の例 （月額）29 万円程度 （年額）1 年目 443 万円程度、2 年目以降 489 万円程度 諸手当：期末勤勉手当（4.4 月分）、通勤手当、時間外勤務手当等あり。
勤務時間	1 日 7 時間 45 分（週 38 時間 45 分）
休日等	原則、土曜日・日曜日・祝日・年末年始 ※配属部署により上記によらない場合があります。
休暇等	年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険
勤務地等	久留米市本庁舎その他総合支所などの出先機関等

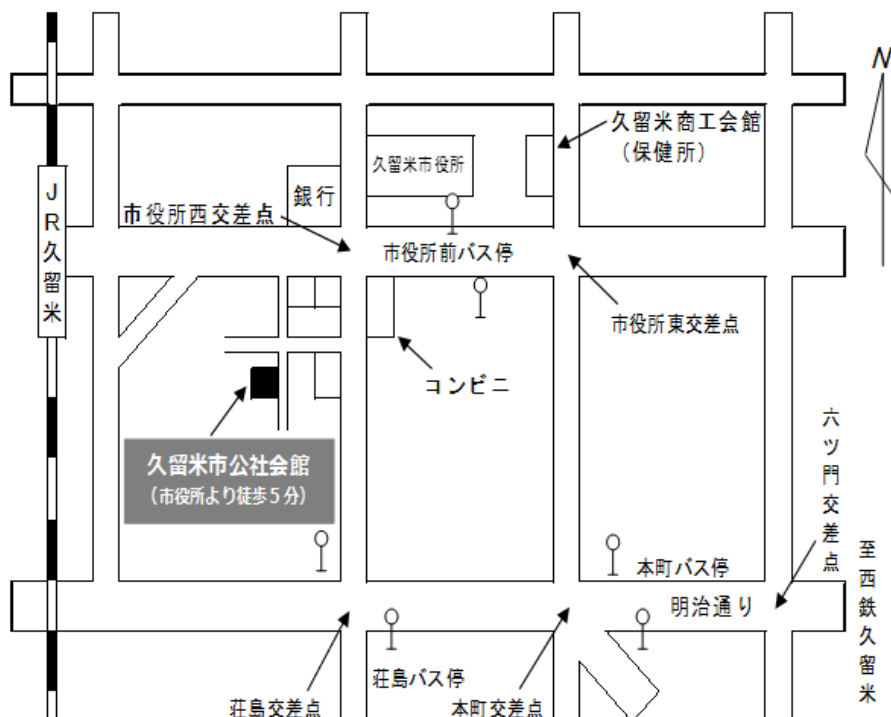
（注） 上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。

10 受験申込み及びお問い合わせ先

<p>久留米市 総務部 人事厚生課 〒830-8520 久留米市城南町15番地3 【電話】0942-30-9056（直通）【FAX】0942-30-9706 【E-mail】jinji@city.kurume.lg.jp【ホームページ】https://www.city.kurume.fukuoka.jp/</p>

第 2 次 試験 会場 案内 図

試験会場：久留米市公社会館 3 階（久留米市中央町 21-16）※試験当日連絡先：090-8833-2891



久留米市公社会館	<p>JR 久留米駅から徒歩 8 分 西鉄久留米駅から JR 久留米駅、高専、大学病院方面行き バスで市役所前バス停下車後、徒歩約 5 分</p>
----------	---